

団体名 社会福祉法人狛江市社会福祉協議会

【拠点機能、施設・設備・備品の活用について】

拠点機能を活かした支援

場所の提供・貸出では、フリースペースの特徴を活かし、多くの団体や個人が気軽に自由に広さや場所を決めて使えるように設定するとともに、団体や個人同士の交流が自然と促されるよう、縛りの少ない使用基準にします。フリースペースには、団体のメンバーや団体間で情報の交換が自由にできるように、各団体の自主管理によるレターケースを設置し、市民活動支援センターから伝えたい情報などがあれば積極的に活用します。事務所の設置がない団体への、郵便物等の取り扱いについても、一定の基準の範囲内で支援します。

また、ボランティア活動や市民活動への参加のきっかけにつながるよう、世代を問わずに誰もが立ち寄りやすいような雰囲気にするため、利用者の意見や希望を聞き、積極的に取り入れていきます。安心して小さな子どもを連れてくることができるように、おむつの交換や授乳できるスペースを設ける配慮や、自由に飲み物が飲める設備の設置、BGMを流すことで落ち着きのある空間にするなどの工夫をします。

市民活動団体が制作した作品や伝えたい内容を発表する展示スペースを設け、周知を促します。

運営支援の一環として、市民活動団体等が取り扱う物品の委託販売を受け付け、活動資金の獲得につながるよう支援します。

インターネットが使える環境のもとでは、相談窓口対応を補うものとして、情報を得る目的の市民自らが調べることができるように情報を整理するとともに、多くの利用者が情報収集できるように、無線LANを構築します。

物品の貸出

物品の貸出は、団体が行うプレゼンテーションやPRに有効活用できる機材を中心に整備します。その他市民活動団体が事務作業や会議等で使用する機材の充実を図ります。貸し出しにあたっては、活動に支障の出ない範囲での使用料を徴収しますが、備品の充実や管理のための使用料であることの必要性を伝えます。団体が必要とする物品を整えるためには、常に団体が何を必要としているかを把握し、購入したり寄付を募って整備するなど対応します。

市民活動支援センターとして在庫がなく、貸出や備品整備で対応できない場合には、市内の事業所や、他地区のボランティア・市民活動センターなどの情報を収集し提供するなど、ネットワークを活かしたコーディネートを行い支援します。